

第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略について

急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）が策定されました。

市町村の策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めるものです。

2 第2期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案策定の経緯について

花巻市においては、2040年に約82,600人、2060年に約73,500人の将来人口を目指す「花巻市人口ビジョン」を平成27年に策定しました。また、この目標を達成するために、「花巻市まちづくり総合計画」等を踏まえて、第1期花巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定し、4つの基本目標のもと地方創生の取組を進めてきました。

第1期総合戦略の計画期間は、当初、平成27年度から令和元年度までの5年間としておりました。

第2期総合戦略の策定に当たっては、「花巻市まちづくり総合計画」との整合を図った上で、地方創生に向けた施策や事業を重点的に展開する必要があることから、「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」の計画期間である令和2年度から令和5年度に合わせる予定でしたが、「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」の策定に時間を要したことから、令和元年度中に第1期総合戦略の計画期間を令和2年度まで延長しました。

第1期総合戦略の取組の総合的な評価や人口動態分析に基づき、令和3年度以降も地方創生のさらなる推進が必要であること、また、総合戦略を策定することで、地方創生に係る国の交付金を活用した事業の実施が可能となり、地方創生の取組の一層の強化が図られることから、令和3年度を始期とする第2期総合戦略素案の策定を進めてきたところです。

3 第2期総合戦略素案の基本的な考え方について

第2期総合戦略素案は、昨年10月に策定した「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」との整合を図った上で、「花巻市人口ビジョン」を踏まえ、まち・

ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標に対応する施策、事業を重点的に展開するものです。また、同素案の策定に当たっては、第1期総合戦略の取組の総合的な評価や人口動態分析に関する資料をもとに、本年2月に花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様よりいただいたご意見についても確認、検討し、必要に応じて素案に反映しました。(資料No.3参照)

(1) 計画期間

「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン（令和2～令和5年度）」の計画終期に合わせて、令和3年度から令和5年度の3か年とします。

(2) 基本目標・重点方針

地方創生は地域に活力を取り戻していくための息の長い取組であることから、4つの「基本目標」、その下に定める「重点方針」については、これまでの第1期総合戦略の考え方を継続することを基本としました。

(3) 施策の方向性・実施事業

具体的な取組については、「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」より、地方創生の視点で重点的に取り組むべきものを抽出しました。

(4) 数値目標・KPI（重要業績評価指標）

4つの基本目標には「数値目標」を、重点方針には「KPI」を設定しており、それぞれ、「花巻市まちづくり総合計画第3期中期プラン」の「基本政策」や「施策」の「成果指標」を活用し、総合戦略と総合計画を一体的に管理します。

4 第2期総合戦略の策定スケジュールについて

今回、花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議の皆様よりいただくご意見を検討し、必要に応じて第2期総合戦略へ反映し、庁内組織である「花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部」において策定します。

時期（予定）	内容
3月12日	花巻市議会議員への説明
3月25日	花巻市まち・ひと・しごと創生有識者会議への意見聴取
3月下旬	意見について、第2期総合戦略への反映検討 →庁内組織「花巻市まち・ひと・しごと創生推進本部」 において第2期総合戦略策定

5 第2期総合戦略素案へご意見をいただく際の視点について

花巻市における地方創生の取組をより深化させるために、「基本的方向」や「重点方針の展開」、「施策の方向性」等の捉え方に不足がないか等の視点を中心にご意見をいただきたいと存じます。